

速度取締り指針

令和3年9月
若林警察署

若林警察署の速度取締り重点

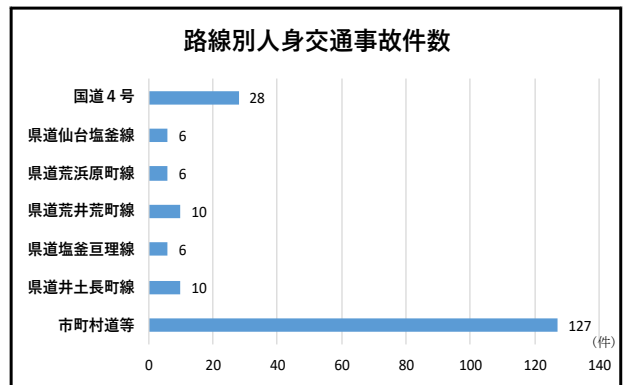
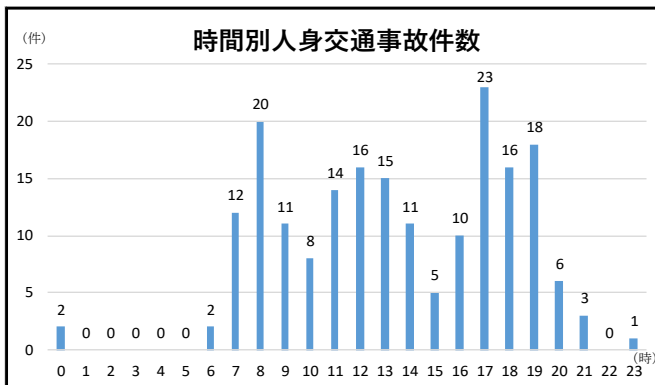
区 域	時間帯	路 線
仙台市若林区荒井地区	7 : 0 0 ~ 9 : 0 0	県道荒浜原町線
仙台市若林区下飯田地区		県道井土長町線
仙台市若林区荒浜地区	1 7 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	県道塩釜亘理線

ドライバーに緊張感を持ってもらうため、重大交通事故発生路線及びその周辺道路等を中心に速度取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

令和3年上半期の交通事故の特徴



- 人身交通事故は、通勤通学時間帯の8時台、帰宅時間帯の17時台に多発する傾向にあります。
- 人身交通事故の約7割が交差点及びその付近で発生しています。
- 人身交通事故の約2割が自転車又は歩行者が被害に遭っています。
- 交通事故原因の約8割を安全不確認、動静不注視、前方不注視が占めており、事故の多くは緊張感の欠如や漫然運転により発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 交通量の多い国道4号等幹線道路でのパトロールを強化します。
- 交差点での交通事故が多いことから、一時不停止や信号無視、横断歩行者妨害違反の取締りを強化します。
- 登下校中の生徒、児童を交通事故から守るため、通学路での取締りを強化します。